

福島原発事故賠償訴訟のいま

—事故から10年を経過して

吉村良一

1 序論——福島原発事故のいま

2011年3月の東日本大震災を機に発生した東京電力福島第一原子力発電所の事故（以下、本件事故）は、未曾有の原子力災害を発生させた。福島県調べで約16万人の住民が避難を余儀なくされた。避難の全体像を分析した山本薰子の研究¹⁾によれば、避難区域再編直後の2013年時点での避難者数は、「避難指示区域」からの避難者が約8.1万人（うち、「避難指示解除準備区域」が41%、「居住制限区域」が29%、「帰還困難区域」が31%）、「旧緊急時避難準備区域」からの避難者が約2.1万人、その他の避難者が約4.4万人となっている。前2者が、何らかの政府指示が出されて避難せざるをえなかったので、「強制避難」ないし「政府指示避難」と呼ばれ、後者が、いわゆる「自主避難」²⁾である。この中には、後述の原子力損害賠償紛争審査会（原賠審）が一定の賠償を認めた「自主的避難等対象区域」からの避難者とそうでない避難者がいる。さらに見落としてはならないのは、福島県内外で比較的放射線量が高いとされる地域に留まった者も、口にするものや外出先に気を使い、子どもをなるべく屋外に出さないようにするなど、生活を平常に過ごせない者が多数存在するということである。山下祐介は、このようなケースを「生活内避難」と呼んでいる³⁾。

その後、政府による避難指示の解除が進み、指

示区域の面積は縮小したが、なお多くの住民が避難を続けている。メルトダウンを起こした原発の廃炉作業は遅々として進まず、周辺の広大な地域が荒廃したままの状態である。関西学院大学災害復興制度研究所が2020年7月から9月に、その時点で避難を継続している避難者に行った調査（回答の14.4%が帰還困難区域からの、20.2%が避難指示解除区域からの、60.1%が区域外からの避難者）では、避難者は、避難先で近所との交際が希薄になった（特に、「何か困ったときには助け合う親しい人がいる」との回答が大きく減少している（51.9%→19.3%））を感じ、また、生活の満足度については、買い物の便利さや交通の便利さに関する満足度がやや増加しているものの、仕事の内容、収入、健康、地域環境、教育環境、自然環境等、大多数の項目で不満・やや不満が増加し、生活全般では大きく満足度が減少しているといった困難の継続が示されている。そして、「帰還」について言えば、多くの避難者、特に強制避難区域からの避難者の多くは、一時的な避難のつもりとしてふるさとを出たこと（強制避難区域からの避難者の多くは元の住所に住民票を置いている）、しかし、避難者の多くは将来的に福島に戻る意向を示していないことが報告されている。戻っていない理由としては、「現在の居場所で落ち着いているため」とする回答が44.8%あるものの、「空間線量は下がったが山林や草地の汚染が残っていると思えるから」46.1%、「廃炉作業中の原発で何が起きるかわからな

1) 山本薰子『『原発避難』をめぐる問題との諸相と課題』長谷川公一・山本薰子編『原発震災と避難』（有斐閣、2017年）所収。

2) このように、政府指示等によらずに避難した者を、「自主（的）避難者」と呼ぶことが多いが、好き好んで避難したわけではなく、事故により避難を余儀なくされた（強いられた）者であり、正確には「避難指示等区域外からの避難者」（「区域外避難者」）というべきであろう。

3) 山下祐介・市村高志・佐藤彰彦『人間なき復興』（明石書店、2013年）126頁。